

いじめ防止基本方針

鹿児島市立谷山中学校

いじめ防止対策推進法 関係諸法令 生徒指導提要	学校教育目標 自他の幸福を追求し、主体性を発揮して、自らの考えを創造・実行する魅力ある生徒の育成 (Create a Well-Being School)	本校の校風・伝統
-------------------------------	---	----------

いじめ防止対策委員会 (兼 生徒指導委員会)	
目的	未然に防止し、いじめ、または、その兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処し、学校組織としてその解決を図る。
内容	・年間を通じた取組等についての検討 ・年間の活動の検証、及び次年度の計画の作成
活動	・アンケート調査並びに教育相談に関すること ・いじめ事案に対する対応に関すること ・いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること
構成	管理職、生徒指導主任、学年主任、各学年生徒指導係、養護教諭、SC、SSWその他必要に応じた関係者及び外部専門家(学校運営協議会委員、スクールガード、民生委員、医師、スクールサポーターなど)

家庭・地域との連携	いじめ防止の取組	関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校関係者と地域、家庭との連携対策の推進 ○ 学級PTA、学年PTA、PTA総会の活用 	<p>【いじめの定義(H25～)】 「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。</p> <p>【未然防止】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)「居場所」と「絆」のある学校・学級づくり(成就感・達成感) (2)分かる授業づくりと基礎・基本の定着 (「いじめ問題を考える週間」での授業を通じた共通実践) (4)全校朝会・学年朝会・集会等での講話による意識付け (5)学校・家庭・地域・関係機関との連携(常時) 2 生徒の取組(生徒会活動等) <ul style="list-style-type: none"> (1)生徒会活動(専門部活動)を通じた「心の教育」の取組(あいさつ運動、二コ二コ月間の取組、各専門部活動、意見箱の設置等) (2)保護者や学校職員、地域の方々への相談 3 保護者の取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)PTA活動への積極的な参加(いじめに関する情報交流) (2)学校職員、地域の方々、関係機関との相談 (3)ネット機器に関する知識の習得、管理や情報確認 <p>【早期発見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)「いじめ対策必携」の熟読 (2)いじめ実態調査(年5回)の実施(実態調査後の担任との相談) (3)教育相談(年3回)、常時相談、三者相談、SCの活用 (4)常態的・先行的(プロアクティブ)生徒指導の推進(生活の記録の活用、あいさつ運動、一事徹底事項の実践、校内外の巡視、校区内補導、深夜補導、周辺パトロール等) 2 生徒の取組(生徒会活動等) <ul style="list-style-type: none"> (1)保護者や学校職員、地域の方々への相談 (2)アンケートへの記入 3 保護者の取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)PTA活動への積極的な参加 (2)学校職員、地域の方々、関係機関との相談(明るく楽しい学校づくりサポート会議) (3)ネット機器に関する知識の習得、管理や情報確認 <p>【対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)実態把握(当事者双方、周りからの聞き取り等) (2)相談体制・方針の決定(教職員の共通理解、役割分担、関係機関との連携等) (3)生徒への指導・支援(「いじめは決して許されない」、不安や心配を取り除く手立ての実践) (4)保護者との連携 (5)事後の対応 1 生徒の取組(生徒会活動等) <ul style="list-style-type: none"> (1)保護者や学校職員、地域の方々への相談 (2)アンケートへの記入(相談前・後の変容) 2 保護者の取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)学校職員、地域の方々、関係機関との連携、相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関(市教委青少年課、警察、民生委員、医療機関、児童相談所、市福祉部局等、FS谷山)との連携 ○ 専門機関(法務局医療機関)との連携 派遣及び助言、研修等への講師派遣、いじめ問題対応チーム、臨床心理士の派遣及び助言) <p>〔生徒指導体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員による指導 ・担任、生徒指導係を中心とした学年内対応と役割分担 ・生徒指導委員会の機能化 ・緊急・重大事態への対応(職員会議、学年部会、生徒指導委員会の連携) <p>〔教育相談体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任・副担任等 ・養護教諭 ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー <p>〔職員研修の重点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解 ・人権同和教育 ・情報モラル ・特別支援教育 ・生徒指導提要 <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民週間等による学校の公開

【年間計画】						
月	生活目標	意識調査	校内取組・関係機関との連携	生徒会活動	情報モラル関係	職員研修
4	学級の仲間づくりに努めよう		三者相談	あいさつ運動	全体指導	生徒理解
5	行動を機敏にしよう	アンケート調査	二コ二コ月間・いじめ問題を考える週間	ボランティア活動(常時)	PTA総会	
6	教室の整理・整頓に努めよう		第1回明るく楽しい学校づくりサポート会議	専門部会(毎月)		週間
7	1学期の反省をし、夏休みの過ごし方を考えよう	アンケート調査	三者相談週間(3年生を中心)	生徒総会5月	家庭教育学級(ネット利用)	特別支援教育
8	規則正しい生活に努めよう		三者相談		ICT関係研修	情報モラル
9	生活のリズムを取り戻し、規則正しい生活を送ろう	アンケート調査	いじめ問題を考える週間		全体指導	生徒理解
10	学級の費用金を締め上げよう		第2回明るく楽しい学校づくりサポート会議	生徒会役員改選		生徒理解
11	あいさつをしっかりとしよう		SOSの出し方に関する教育(2年)	生徒会引継ぎ		週間
12	2学期の反省をしよう	アンケート調査			全体指導	人権同和教育
1	新年の抱負を立てよう					
2	時間を守ろう(登下校 授業)		第3回明るく楽しい学校づくりサポート会議			
3	1年間を振り返ろう	アンケート調査			全体指導	